

随 意 契 約 結 果 表

- 1 契約の名称 平成30年度北海道後期高齢者医療広域連合電算処理システム
運用保守業務
- 2 見積書徴取日 平成30年4月1日(日)
- 3 契約の相手方 北海道国民健康保険団体連合会
札幌市中央区南2条西14丁目
- 4 契約金額 178,349,040円(消費税及び地方消費税込)

5 その他

・履行(又は納入)期間は、平成30年4月1日から平成31年3月31日

6 契約の相手方を選定した理由

根拠法令 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

理由 本業務は、厚生労働省より提供された北海道後期高齢者医療広域連合電算処理システム(以下「本システム」という。)を円滑に稼働、運用させるための業務であることから、本システムの仕様はもちろんのこと、当連合における機器構成・システム構成についても熟知している業者でなければならない。

北海道国民健康保険団体連合会は、平成19年3月31日付けで締結した「北海道広域連合電算処理構築業務委託契約」を受託し、また、それ以降全てのカスタマイズ業務及び毎年の運用業務を受託していることから、上記の条件に合致する唯一の業者である。以上の理由により、本業務は北海道国民健康保険団体連合会に随意契約により業務委託を行うこととする。